

令和5年8月22日
山梨県環境・エネルギー部環境整備課
課長 守屋 英樹
電話 055-223-1515 (内線 6450)

報道関係者各位

災害廃棄物の仮置場の設置・運営に係る実地訓練の実施について

山梨県では、市町村の災害廃棄物処理に係る対応力の向上を図ることを目的として、次の日程等のとおり、水害被害への対応を想定した仮置場（※）の設置・運営に係る実地訓練を実施します。

※ 仮置場とは、災害廃棄物を分別、保管、処理するために一時的に集積する場所として自治体が設置・管理する場所であり、通常的生活ごみを収集するための集積場所とは異なります。

【日程等】

日 時：令和5年8月29日（火） 10時00分～15時40分
（昼休憩 11時30分～12時40分）

場 所：《午前》山梨市商工会 3F 大集会室（山梨市上神内川1348）
《午後》山梨市民総合体育館 駐車場（山梨市上石森701）

内 容：《午前》仮置場に関する事前学習
《午後》仮置場の設置・運営訓練

参加者：市町村担当者、（一社）山梨県産業資源循環協会会員など

取材対応は、課長が12時40分～13時40分に、山梨市民総合体育館 駐車場において対応します。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。